



図書館にまいこんだ こどもの【超】大質問

こどもの大質問編集部／編 青春出版社／刊

子どもたちからの鋭い質問に、司書さんはどう答えたのか。本を使い、奮闘して探し出した司書さんの回答に注目の1冊です。



日本男子バレー 勇者たちの軌跡

田中タ子／著 文藝春秋／刊

「今年の日本代表は強い」16年ぶりに自力でつかみ取った五輪。選手たちのストーリーを通じて「強さ」の理由に迫ります。



フライパンで8分蒸すだけ！専門医がすすめる いちばん簡単でおいしい心臓病の食事

近藤幸子／著 家の光協会／刊

心臓病は、日々の食事で塩分を控え、高たんぱくなどの確保が重要です。それらをクリアし、おいしく簡単に作れる「8分蒸し」のレシピを紹介します。



7月 ... 休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

— 今月のおはなし会 —

7/20 (土)、24 (水)、28 (日)

開館時間 10:00～18:00
(日曜は17:00 まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



こころのトビラ

互いに支え合う社会

4月「新学期が始まった」と思っていたら、今月末には夏休みが始まります。この3カ月の間に、みなさんの周りで新しく始まったことはありましたか。

国では、障害者差別解消法に基づき基本方針の改定（事業者の合理的配慮の義務化）と民法に関する規定などの見直し、DVや性被害に直面する女性を対象にした女性支援新法が施行されました。宇佐市では、パートナーシップ宣誓制度の開始や公立中学校の標準服の導入など、共に生きる社会の実現に向けた新しい始まりがありました。

法や制度が新しくなったからすぐに社会が変わるとは言い切れません。新しい制度が浸透するには私たちの意識や行動にかかっているのではないのでしょうか。そのためにも一人一人がしっかり考え行動することが大事です。

平成28年、差別解消に向け、お互いに人格と個性を尊重し、共に生きる社会を実現することを目的に人権3法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）が施行されました。私たちの周りには、部落差別問題

をはじめ、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人に対する偏見や差別など、さまざまな人権問題が存在しています。全ての人がお互いを認め合い、誰も差別せず、誰も差別されない社会になることは私たちの願いです。

日本国憲法第14条は「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とうたっています。認識不足や偏見で相手を傷つけ、人権を侵害することがないよう、一人一人が人権意識を高め、多様性を認め合い、互いに支え合う社会を目指していきましょう。



市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY
BIRTHDAY



みなと あまね
湊 天音ちゃん
(四日市)



みうら あおと
三浦蒼翔ちゃん
(四日市)



よしだ あやか
吉田彩夏ちゃん
(辛島)



かたおか りと
片岡璃寿ちゃん
(閭)



ありやす てっしん
有安輝真ちゃん
(佐野)



ながまつ ゆうじ
永松悠史ちゃん
(南宇佐)



しげまつ ゆの
重松結乃ちゃん
(四日市)



なかしま ゆう
中島 優ちゃん
(東高家)



ひでひら えれな
秀平英玲奈ちゃん
(石田)



やなぎだ とこと
柳田都琴ちゃん
(芝原)



いば うた
射場詠大ちゃん
(大塚)



いまいけ みゆ
今池海結ちゃん
(下高家)

8月生まれの締切日は**7月5日(金)**です。9月生まれの締切日は8月5日(月)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。



申込フォーム



からしま たくみ
辛島 匠ちゃん
(大塚)

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!



Part16

妊産婦健診時の交通費などの助成制度



近隣に産科医療機関がない妊産婦さんの負担を軽減するため、交通費や宿泊費を助成する制度が始まりました。詳しくは、うさここホームページをご覧ください。

対象/住所地から最寄りの(または医師の診断に基づき通院した)産科医療機関までの距離が20kmを超える方
※里帰り出産など住所地以外から受診した場合は対象外。
問合せ/子育て支援課 母子保健係 (☎ 27-8145)